



## ゾーン3

### 緑と海にふれあう産業・流通・港ゾーン



#### 全体的な課題

- ① 工業地を彩る効果的な緑化の推進
- ② 海に至る道・主要幹線道路沿いの緑の充実
- ③ 海とのふれあいの場としての緑地の活用
- ④ 快適な緑地環境を保つ維持管理
- ⑤ 緑化への市民・事業者の積極的な参画

#### ■ ゾーン3の課題

- 既存の緑を活用する方策の検討が必要です。
- 就業環境として魅力ある空間を形成する必要があります。
- 国道357号の沿道の緑や緑道の利活用を促進する必要があります。
- 既存資源を最大限に活かし、市民や就業者だけでなく市外からも利用者が訪れる、魅力ある空間づくりを進める必要があります。レクリエーション拠点と物流拠点の機能の両立・共存への対応が必要です。

#### ■ ゾーン3の方針

軸

交流拠点のみち

国道357号  
東扇島緑道  
等

- 東扇島の東西、中央に位置する拠点公園を結ぶ交流軸として、既存の緑道などを活かしながら緑の軸の形成を図る。
- 東扇島1号線（東扇島内バス周回ルート）については、景観に配慮した緑空間の形成を図る。

拠  
点

交流・  
にぎわい拠点

港湾緑地  
(臨海公園)

- 東扇島東公園・中公園・西公園は市外からも利用者が訪れる広域的なレクリエーション拠点として利活用を進める。
- 東扇島北公園は近隣就業者の休息空間として、海に開けた明るい公園とする。

### ゾーン3の方針図



### ゾーン3のプロジェクト位置図



ゾーン3の方針を実現するためのプロジェクト一覧						
	方針	プロジェクト	協働取組	先行整備事業	短期事業	中長期事業
緑の軸	交流拠点のみち	3-1 マリエンを核とする緑のネットワーク化				●
		3-2 東扇島1号線の景観整備				●
緑の拠点	交流・ にぎわい拠点	3-3 東扇島北公園の活用				●
		3-4 事業所による水際緑化の促進	■		●	●

協働取組：■事業者（行政は全てのプロジェクトに関わります）

先行整備事業：臨海部のイメージアップなどを目的に平成23年度までに実施した事業

短期事業：第3期実行計画に合わせて平成25年度までに実施する事業

中長期事業：課題の整理や庁内の調整などを進めながら平成26年度以降に実施予定の事業

### ゾーン3の方針を実現するためのプロジェクト解説

△ 短期事業（平成24～25年度実施予定）

#### 3-1. マリエンを核とする緑のネットワーク化

東扇島西公園・東公園・中公園と川崎マリエンを結ぶ東扇島緑道の魅力を向上させることで利用者を増やし、「交流拠点のみち」にふさわしい空間の創出を検討する。



東扇島緑道

#### 3-2. 東扇島1号線の景観整備

東扇島内の東扇島1号線の街路樹の管理頻度・方法の再検討、植栽種の見直し等により、快適な歩行・走行空間の形成を図る。



雑草が繁茂する植栽帯

### 3-3. 東扇島北公園の活用

東扇島北公園について、より良い景観創出のための維持管理及び環境改善の検討を行う。また、利活用を促進させる公園のあり方、水面への眺望の確保の方法等について検討する。



薄暗い印象の駐車場

### 3-4. 事業所による水際緑化の促進

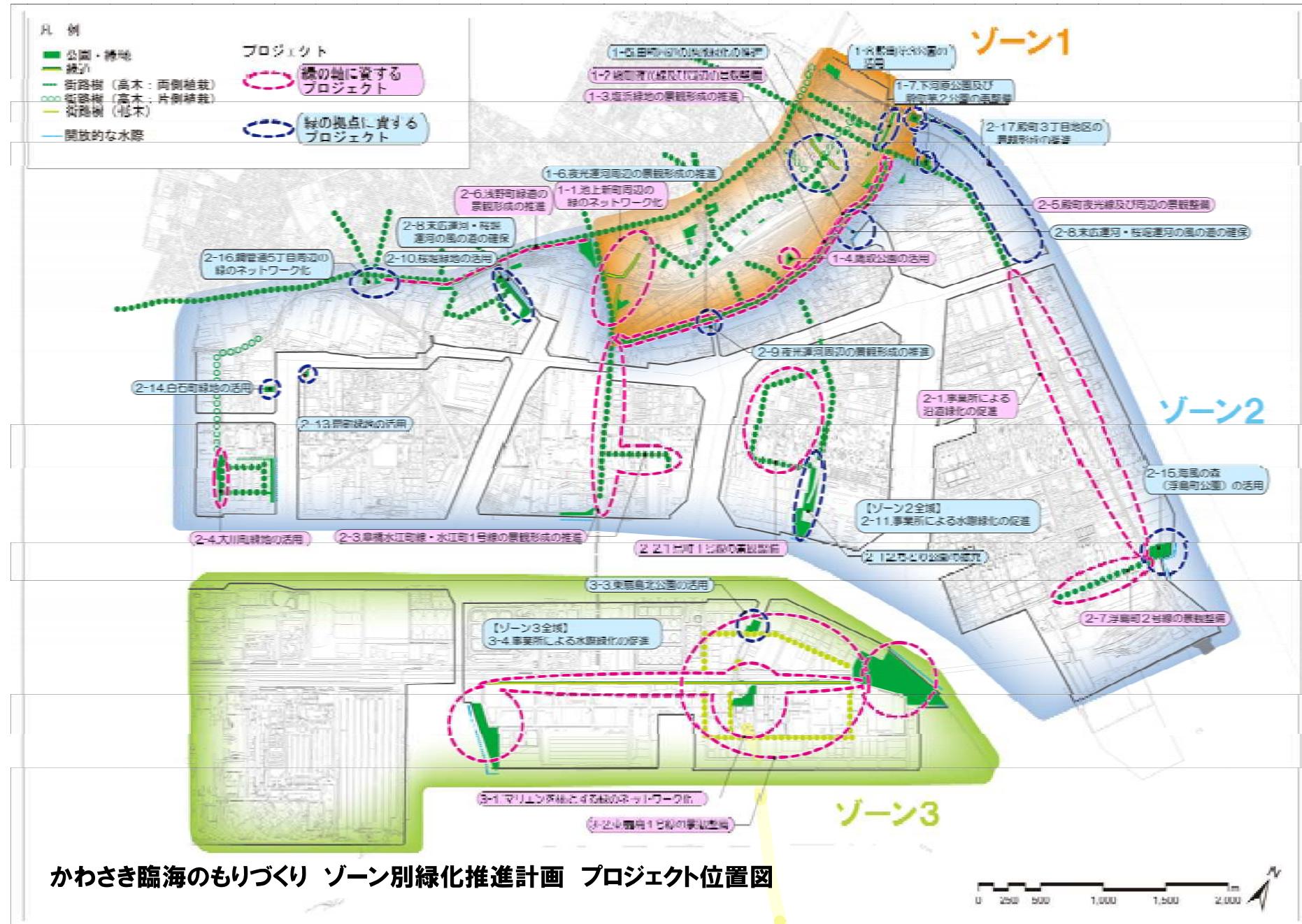
東扇島西公園等の利用者に向け「緑に囲まれた産業空間」の地域イメージを発信するため、事業所に対して、現存する水際の緑地の保全、水際の緑化の普及啓発を検討する。



事業所による水際緑化

### ゾーン3における短期事業

事 業 名	所管局	現 状	目 標		
			2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度以降
3-4 事業所による水際緑化の促進	建設総政局	<ul style="list-style-type: none"><li>・川崎市みどりの事業所推進協議会の年間活動支援</li><li>・市民 100万本植樹運動など協議会と連携した緑化推進事業への取組</li><li>・協定未締結事業所との連絡調整による協定締結・協議会加入促進</li></ul>		→	事業推進



「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画

2012（平成24）年6月

発行 川崎市

編集 建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1番地

TEL 044(200)2380

FAX : 044(200)3973

MAIL : 53mikyo@city.kawasaki.jp



「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画

2012（平成 24）年6月